

平成 26 年 12 月 9 日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前 10 時 0 分 開議)

(出席議員 16 名)

1 番	福 田 晃 悦
2 番	稲 岡 健太郎
3 番	南 正 紀
4 番	寺 井 強
5 番	堂 下 健 一
6 番	南 政 夫
7 番	下 池 外巳造
8 番	須 磨 隆 正
9 番	越 後 敏 明
10 番	田 中 正 文
11 番	富 澤 軒 康
12 番	櫻 井 俊 一
13 番	林 一 夫
14 番	戸 坂 忠寸計
15 番	久 木 拓 栄
16 番	山 本 辰 榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	寺 尾 隆 之
富 来 支 所 長	坂 本 英 人
企 画 財 政 課 長	新 田 辰 巳
税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等

健康福祉課長	山本政人
環境安全課長	増田廣樹
商工観光課長兼情報推進課長	浜村大
農林水産課長	松田正剛
まち整備課長	細川一元
富来病院事務長	北富美夫
会計管理者(会計課長)	谷場可一
学校教育課長	寺澤俊彦
生涯学習課長	平井清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	安田朗
議会事務局次長	村井直

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 報告第19号、議案第81号ないし第98号及び第100号ないし第115号並びに町政一般(質疑、質問)
- 日程第2 町長提出 報告第19号、議案第81号ないし第98号及び第100号ないし第115号並びに町政一般(委員会付託)

(開 議)

富澤軒康議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 町長提出 報告第19号、議案第81号ないし第98号及び第100号ないし第115号並びに町政一般(質疑、質問)

富澤軒康議長 日程に入り、町長から提出のありました、報告第19号、議案第81号ないし第98号及び第100号ないし第115号並びに、町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志

賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

1番、福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。

おはようございます。1番、福田晃悦です。

12月に入り、何かと気忙しい今日このごろ、世間では年賀状、お歳暮、年末年始の用意など、今年は衆議院選挙も重なって、例年以上に師走という言葉が当てはまる今年ではないかと思えます。昨日のことですが、たまたま立ち寄った地元の郵便局がめずらしく大変混み合っていました。これまた12月らしく年賀状の注文かと思いきや、並んでいる人皆、ころ柿の発送待ちのお客さんでした。私も切手数枚を買うのにかかれこれ30分ほど並びましたが、なんとも年末の志賀町らしい光景だと思い、眺めておりました。

私も、本日の一般質問が今年4回目の締めになります。未だにこの一般質問をケーブルテレビでご覧になられた方から、またとちとるなどご指摘をたまに受けますが、本日はいいがにできたねとお褒めいただけますよう心掛けまして、私の一般質問に入らせていただきます。

最初の質問です。志賀原子力発電所の原子力安全協定についてであります。

これまで、本協定について、北陸電力と周辺自治体である七尾市、羽咋市、中能登町は再稼働に対する拒否権などを含んだ立地自治体である本町と同等の権限を求めておりました。しかし、北陸電力がそれとは別の新たな協定締結を求めたため、2012年2月以降、協議は中断しておりました。

それから、約2年7か月経過した本年9月30日、七尾市内で協議を再開しましたが、やはり、3市町の首長は冒頭のあいさつで、あらためて立地自治体の本町と同等の権限を要求する姿勢で一致していることを強調しました。北陸電力の金井副社長と3市町の首長のほか竹中副知事も出席しましたが、この日は踏み込んだ協議には至らず、今後は専門的、技術的な事柄について実務者レベルで協議することを決めたとのことでした。

ちなみに、本町と同等の権限とは、原子炉施設等を増設・変更するときの事前了解、協定施行に必要があると認める時の立入調査権、地域住民の安全確保

及び周辺環境保全のための適切な措置の是正要求権の3つを指し、主に報道などで取り上げられている拒否権とは、3を示すものです。

一方、谷本県知事は、3市町が本町と同等の協定を求めていることについて、「原発立地にあたり、町を二分する争いがあり、苦勞して立地にこぎつけた歴史的経緯を理解する必要がある。その当時、3市町はどうってことなかった。志賀町の意向を無視してまで協定内容を同じにして遮二無二に押し切るのはどうか」といった発言や、本年9月県議会では「立地に血と汗を流した志賀町の思いを尊重しなければならない」と述べ、立地町の意向を重視する姿勢を強調しました。

記憶に新しい、九州電力川内原発1、2号機の再稼働においても、原発が立地する薩摩川内市長と市議会の同意に続き、県議会も再稼働を求める陳情を自民党などの賛成多数で採択しました。川内原発の周辺自治体の一部は、自らの同意も必要だと主張しておりますが、伊藤知事が、九州電力と安全協定を結んでいる鹿児島県と薩摩川内市が同意すれば十分だと判断したという流れもできはじめております。

また、志賀原発においても、11月19日に行った北陸電力と3市町の実務者会議では同等の権限を求める一方、「協議がずっと平行線を辿っても仕方がない。どのように折り合いをつけるか整理したい」といった妥協点を探る動きや、輪島市と穴水町は今年1日、北陸電力に対し、本町と同等の権限を求めない方針で、早期の締結を目指す考えを示しました。

これは、私ごとですが、11月に行われた全国原子力サミットの分科会の場で、私は本協定に対し、「立地自治体の譲ってはならない権利であり、立地自治体として主張すべき」と発言した際、賛成の声が多数ありました。先にも述べましたが、谷本知事は、本町の思い・意向を尊重するという県の考えも踏まえ、あくまで事業者と他自治体間との話と静観するのではなく、本町のトップとして、本協定についての姿勢と考え方を主張していくべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次の質問です。新町合併10周年記念事業についてです。

本町は、旧志賀町と旧富来町が合併し、来年、平成27年で新志賀町として10周年を迎えます。平成7年の合併特例法の改正による平成の大合併は、

2005年から2006年がピークであったことから、全国でも様々な自治体がこの合併10周年を迎えることになり、現在も様々な計画や取り組みが行われております。県内では、白山市がこの合併10周年記念事業に力を入れており、大小合わせて38もの企画展やイベント、スポーツ大会が今年5月から開催・計画されております。先日も紙面で拝見しましたが、今年8月、10周年記念事業の一環として初の子供議会を開いたとのこと。白山市の思いとしては、来年2月で10周年の節目として記念式典を大々的に行い、来年の北陸新幹線開業での機運を高める相乗効果を生む狙いもあるそうです。

ただ、全国的に見ても、財政状況の貧しさ、乏しさなどから、簡易式典で節目を祝って終わらせる自治体もあるとのこと。やはり、10周年記念事業を単なる節目とする自治体もあれば、別の狙いが見える自治体もあると様々見えるのが現状です。

本町においても、実行委員会など組織を立ち上げ、町民が一体となり、魅力ある協働のまちづくりを進めるためにも、町民全体のものとした記念事業を計画していく段階にあると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

最後の質問です。土田小学校校舎の閉校後の利活用についてです。

近年、少子化による児童生徒数の減少、市町村合併などの影響により多くの廃校が発生しており、その施設の有効活用が求められております。しかしながら、廃校になってから活用が図れず、遊休施設となってしまっているものが多く存在します。

本町においても、来年3月に志賀地区7つの小学校が閉校になり、一つの統合小学校になります。町長は本年5月、女性団体協議会との意見交換の場で、土田小学校のみ校舎は耐震工事を終えているため、取り壊しをしない方針を示されました。本校舎の利活用、跡地利用については重要な行政課題であり、地域皆さんの意見やニーズを尊重することを原則としつつも、住民の利益にかなうものとして、そのあり方を早期に検討するべきであると考えます。

この閉校後の校舎の利用について新たな価値を掘り起こし、その実現にこたえていくための、町、地域が一体となり取り組むべき事業でなかろうかと考えます。本来であれば、統廃合と閉校後の校舎の利活用や跡地利用については、同時進行とまでは言わなくとも、ある程度早急に検討作業が必要だと考えます。

そこで、現在、どのような取り組みがあり、閉校後の施設の維持管理費はどれくらいになるのか、また今後はどのような体制でこの課題に取り組んでいくのか、町長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

福田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、原子力安全協定についてであります。

議員のご発言にもありましたように、本年9月に七尾市、羽咋市、中能登町が、中断していた北陸電力との志賀原子力発電所の安全協定の見直しに係る協議を再開いたしました。

また、先般、輪島市と穴水町も北陸電力に対して、安全協定の締結の申し入れを行いました。こうした周辺市町の動向については、それぞれの自治体で判断されることであり、私が申し上げる立場ではありません。

続きまして、新町合併10周年記念事業についてであります。

申し上げるまでもなく、平成17年9月1日に旧志賀町と旧富来町が合併をし、来年、10年という節目を迎える年に当たります。この記念すべき年を町民の皆様と共に祝い、将来に向けて、更なる飛躍と発展につながる契機とすることが必要であります。

新年度においては、記念式典の開催のほか、町が主催或いは共催する催し物や大会などを合併10周年記念事業として実施したり、町内の各種団体が開催する事業名に、合併10周年記念の冠を付けていただくなど、町全体で節目としての気運を盛り上げていくことができると考えております。

こうしたことにより、町としての一体感を更に醸成していくことができ、町の魅力を内外に発信していくことにもつながると思っております。

続いて、土田小学校校舎の利活用についてであります。

志賀地域における統合後の小学校施設であります。耐震化されず、老朽化の進んでいる校舎棟については、時期を見て、順次取り壊していく方針です。耐震化工事を終えている土田小学校と、新しい耐震基準で建設された下甘田小学校は、閉校となってもすぐに取り壊すことは考えてはおりません。その他

にも、富来地域で旧熊野小学校など4校が新しい耐震基準で建設されていることから、現在は、熊野工芸工房や富来放課後児童クラブなどとして利活用をしています。

また、体育館につきましては、町内全ての学校で耐震化がなされており、避難施設として指定されていることもあり、統合後もこれまでどおり、運動場と併せ、地域の活動の場として利活用していただきたいと考えております。

ご質問の土田小学校につきましては、先ほども述べましたように、平成19年に耐震工事を実施しております。しかしながら、現時点では、町として利活用の計画がありませんので、地域の皆様からのアイデアや要望があれば、その意思を十分に尊重していきたいと考えております。

なお、閉校後の施設の維持管理費は、体育館も含め、1校あたり年間約80万円と見込んでおります。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

富澤軒康議長 3番、南正紀君。

南正紀議員 おはようございます。3番、南正紀です。

師走に入るや否やの大雪により、各地で多くの被害が発生しています。自然災害に予告はありません。町民の皆様におかれましては、常日頃より災害に対し備えるようお願い申し上げるとともに、今回もこの場に立たせていただく機会を与えてくださったことに感謝を申し上げ、質問に入らせていただきます。

最初に、人口減少対策についてお聞きいたします。

人口減少に対する質問は、過去にも何度となく行われており、本年6月定例会においても、福田議員の人口減少による自治体消滅の危機に関する質問が行われました。それに対する答弁の中で、町長は、議会においても特別委員会を立ち上げるなどの活動をすればどうか、との提案をされました。

それを受けて、定住対策特別委員会が設置をされ、私もその一員として、現在は各担当課からの詳細な説明を受けておりますが、ことの深刻さを再認識しております。町民の皆様におかれましても、人口減少については憂慮されていると思いますが、事態がここまでとは認識されていないではないでしょうか。

第1次志賀町総合計画における人口推移では、平成28年の人口推計を21,000人としていますが、人口減少は予想を超えて進んでいるようです。住

民基本台帳よりも実数に近いと考えられる平成 22 年に実施された国勢調査での当町の人口は 22,216 人であり、年間約 350 人程度人口が減少していることを考慮すると、平成 24 年で既に 28 年推計の 21,000 人程と推定され、今年の推計では 21,000 人を切っている可能性も否定できません。

近年の動向としては、平成 22 年から 25 年までの平均出生数が 128 人であるのに対し、平均の死亡者数は 358 人で平均 231 人の減、また同じ時期の転入者数が平均 392 人に対し、転出者が 531 人で 139 人の減となっております。平均 370 人の人口減少が続いています。昭和 20 年前後のベビーブーム期の年代の方が人口構成に占める割合が高いことを考えると、将来が末恐ろしくなります。

また、世代別の人口構成を見ても明るい将来は見えません。60 歳以上の世代の人口が約 46 パーセントを占めているのに対し、それ以下の年齢層は若いほど少ない典型的な少子高齢化をあらわしています。加えて特徴的なことは、20 歳から 34 歳までの年齢層が少ないことで、若者の町外流出が見て取れます。これまでは、人口減少が続いていることは漠然と認識していましたが、今回詳細なデータを見て、いかに危機的状況であるかがはっきりと分かりました。

このような状況に対し、我が志賀町も指をくわえて見ていたわけではありません。町長を先頭に、様々な策を講じてきたことは十分承知をしております。定住を促進するための宅地造成もその一つで、西山台ニュータウンにおいては、数値でも効果が伺えます。平成 22 年に分譲が開始され、住宅が完成しだした平成 23 年以降数年間、堀松地区の人口が増加をしました。西山台には 16 世帯の転入者もあったそうで、魅力ある宅地を造成すれば人を集める効果があることを実証した形です。

加えて住宅建築に際し、志賀町の建築業者を利用した場合、補助金を出す制度を使った入居者も複数あったそうです。町の活性化に寄与しており、大変有意義な事業であったと考えます。今後、高浜地区で行う定住促進事業においても、さらに町外からの転入に力点をおいて進めていただくようお願いいたします。

小泉町長は、子供を安心して生み育てることが出来る町づくりを大切にしておられます。出産祝い金交付事業、ファミリーサポートセンターの運営、手厚い医療費助成制度など、他の自治体に恥じない事業を展開しており、私も 3 人の

子供を育てる身でもあり、充実した子育て支援にはとても感謝をしています。

しかしながら、手厚い支援の下、手塩にかけた子供たちが、青年期に都市部へ流出していることを考えると、一抹の無念も感じます。若者の町外流出防止は急務であります。若者の流出防止やUターンを促進するために不可欠となる職場の確保については、町長は就任以来、常にトップセールスに邁進し、多くの企業を誘致してきた手腕には敬服いたします。しかし、世界を取り巻く環境が厳しさを増す中、撤退してしまう企業もあり、さらなる誘致の必要性が感じられます。このように、あらゆる手段を講じても人口が減り続けていることを考えたとき、これからは考え方も変えていく必要があるのかもしれない。

政府が地方創生法案を閣議決定し、人口減少に歯止めをかける総合戦略を作成することとなりました。この総合戦略は、地方自治体にも作成の努力を義務化するものであり、そのような環境下、全国の自治体で人口減少に対する専門課や専門室を設置する自治体が増えております。石川県においても推進本部を設置し、来年度当初予算に反映させることとなりました。

当町においても同様に各課を横断して対策をする対策室などの立ち上げや当初予算計上の考えはあるのでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

続いて、健全で安心な町づくりについてお聞きいたします。

1点目は安心な町づくりについてです。

今さら言うまでもありませんが、全国で振り込め詐欺、架空請求、ラインのっとり詐欺等、善良な住民を欺く犯罪が横行しています。これらの犯罪は、お年寄りを狙うケースが多く、高齢化が進む当町においても被害が懸念されます。これらの特殊詐欺に対しては、様々な対策を講じているにもかかわらず、手口が巧妙化し続けていることもあり、年々増え続けています。

全国における特殊詐欺の今年度上期の状況は、前年同期に比べ被害件数で1割増し、被害総額で3割増しとなっているそうです。中でも架空請求における被害増は深刻で、被害件数で約2倍、被害総額では約3倍にも達しているそうです。今年度10月末時点の具体的な被害は、いわゆるオレオレ詐欺が4,533件で141億4,000万円余り、架空請求は2,400件で129億5,000万円余りと、途方もない状況だといえます。

また、警察庁の資料によると被害者の年齢別構成比は、10代から50代にお

いては1パーセントから3パーセント前後であるのに対し、70代以上では男性が約17パーセント、女性が48パーセントと突出して多くなっており警戒が必要です。県内においてもたびたび報道で被害が報告されており、明日は我が身と気を引き締めなければなりません。

当町では未然防止策としてケーブルテレビでの寸劇や、町のホームページ、防災行政放送等で注意喚起を行っていますが、これらの犯罪に対し、どのような相談があり、いかに対処しているのでしょうか。具体的に相談があり、被害を食い止めた事例等はあるのでしょうか。効果も含め現状の説明を求めるとともに、さらなる対策の計画をお示してください。

2点目は、違法な薬物に対する取り組みであります。

先般、能登島において危険ドラッグの製造工場が発見されました。中国から輸入した薬物を植物片と混ぜるなど加工し、関東や関西に発送していたと見られるそうです。人命をも奪う危険な薬物が身近に存在することを痛感いたしました。

危険ドラッグの使用は悲惨な結末を迎えることとなります。危険ドラッグを使用した事件は、今年5月に、長野県で19歳の少年が使用した状態で車を運転し事故を起こし、5人が死傷する痛ましい事故や、6月には池袋で7人が死傷する自動車事故などが記憶に新しいところです。さらに10月には、横須賀の住宅にて、両親を殺害した次男が危険ドラッグを使用したと供述しているそうです。何の落ち度も無い人々が、心無い薬物の使用により命を落としていることに心が痛みます。また、使用者自身が命を落とすケースも相次ぎ、10月末時点で111人ものが死亡したと報告されています。

危険ドラッグは、その成分上違法でない薬物を使っているため、街中で堂々と売られていることや、価格も安価であることなどから急速に拡がっていることから対策が急務です。全国においては、すでに危険薬物の禁止条例や、使用の防止を呼びかけるホームページを作成する自治体が増えてきました。当町においても、健全な町であり続けるために手を打つべきと考えます。

現在、危険な薬物の販売、使用の防止に対する啓蒙啓発活動についてどのような状況にあるのかお聞かせください。

以上で、質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

南正紀議員のご質問にお答えをいたします。

まず、人口減少対策専門室設置についてであります。

本年5月の日本創成会議による人口減少問題の提言以後、全国的に少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける対策に取り組もうとする自治体の動きが活発になってきております。

国においては、本年11月28日に、まち・ひと・しごと創生法を公布し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止め、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点で、国と地方が総力を挙げ、地方創生を推進していくこととしております。

また、県においては、谷本知事が、県議会の今定例会で、自らを本部長とする全庁的な人口減少対策の推進本部を、今月にも立ち上げ、国の取組みと連携した総合的な対策を検討していく方針を示し、当初予算にも人口減少対応枠を新設し、事業を推進することとしております。

本町での取組みといたしましては、各課において、若者の人口流出に歯止めをかけ、定住を促進するため、子育て支援をはじめとした福祉の充実や、企業誘致の推進、教育環境・住宅地の整備など、各種施策を展開しているところでもあります。町議会においても、本年7月に、定住対策特別委員会を新たに設置し、人口減少問題の問題解決に向けた検討を進めていただいております。

日本創成会議の推計による、2040年に志賀町の人口が半減するような事態になることを避けるためには、議員ご指摘のとおり、人口減少対策を喫緊の課題として、危機意識を共有し、全庁挙げて対応に取り組む必要があります。

町としましては、人口減少・少子高齢化問題は、非常に幅広い分野にまたがり、各種施策に大きな影響を与えることから、まずは、各課で実施している事業における課題の洗い出しを行います。そのうえで、専門部署を設置するのではなく、問題解決に向けた全庁横断的な協議を進めるための、庁内連絡会議を新年度に設置し、議会特別委員会の提言を参考にしながら、効果的な人口減少対策の検討に取り組んでいきたいと考えております。

また、新年度の予算要求にあたり、各課には、人口減少対策に関連する新た

な事業の提案を指示しており、その中で、有効な事業に対しては、優先的に予算付けをしていきたいと考えております。

以上、南 正紀議員のご質問に対する答弁といたします。なお、健全・安心な町づくりについてのご質問のうち、消費者行政相談については、商工観光課長に、危険な薬物の販売・使用防止に対する啓蒙、啓発活動については、環境安全課長から答弁させますのでよろしく願いをいたします。

富澤軒康議長 浜村商工観光課長。

浜村大商工観光課長 はい、議長。

南正紀議員の消費者行政相談についてのご質問にお答えいたします。

まず、相談件数であります。平成 23 年度は 5 件、24 年度は 17 件、25 年度は 40 件、今年度においては、12 月 1 日現在で、既に 42 件になっており、年々増加しております。

今年度の主な相談内容であります。公的機関や電力会社等を名乗り、個人情報を出そうとする不審な電話が 15 件、民事訴訟裁判通達書などと書かれた不審なハガキや書類の郵送が 10 件、インターネットのワンクリックなどによる架空請求が 3 件、未公開株などにより必ず儲かるといった詐欺が 2 件など、住民の被害に繋がる多種多様な相談が寄せられております。

商工観光課においては、今年度より専任の消費者行政相談員を配置し、町民の方々が気軽に相談できる態勢を整えております。相談に来られる方ではありますが、見知らぬ者からの電話や身に覚えのない不審なハガキなどで恐怖心を持ち、相談に来るケースが見受けられます。

このような場合、まず、相談者の話をよくお聞きし、全国的な事例や、県内で発生している詐欺事例と照らし合わせ、詐欺であることを説明し、被害防止に努めております。

幸い、今年度においては、相談に来られた方で被害にあった方はおりませんが、最近では、特に高齢者の一人暮らしを狙った詐欺が増加し、身近な問題となっております。今後、ますます増えることが予想される悪徳商法や詐欺による犯罪を未然に防止するためには、さらなる啓発活動が必要であります。

このような犯罪から消費者を守るために、引き続き、町ホームページや防

災行政放送でお知らせをし、区長さんや民生委員の皆様を通じ、注意喚起の周知をお願いするとともに、警察や石川県消費者支援センターなどと連携した、消費者被害を未然に防ぐための対策を強化していきたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 増田環境安全課長。

増田廣樹環境安全課長 はい、議長。

南正紀議員の危険な薬物の販売・使用防止に対する啓蒙・啓発活動についてのご質問にお答えいたします。

危険ドラッグ等の使用者が、犯罪や健康被害を起こす事例が多発し、深刻な社会問題となっている情勢を踏まえ、石川県では、本年 10 月に、薬物濫用の防止に関する条例を施行しました。羽咋警察署では、小中学校や高校での薬物乱用防止教室の開催やポスター掲示、チラシ配布による街頭キャンペーンなどを実施し、注意喚起をしているところであります。これに伴い、本町においても、11 月に上熊野小学校での薬物乱用防止教室や、ホームセンターでの街頭キャンペーンが行われております。

薬物乱用を防止するためには、薬物の恐ろしさや知識を理解することが大切であり、町としても、今後、必要に応じて、警察や関係機関との連携を図り、予防教育の実施など、啓蒙・啓発活動に努めていきたいと考えております。また、不審な事例がありましたら、警察又は県薬事衛生課に通報していただきたいと思います。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 3 番、南正紀君。

南正紀議員 少々再質問をさせていただきます。

人口減少対策に対する事業展開については、積極的に予算をつけ、行っていただきたいと思いますと考えますが、答弁でも述べられているように、政府としても現在東京一極集中を是正する動きがある中で、当町においても、ごく一定の地域に人口が集中することなく、周辺部にも人口が定着するような事業展開をお願いしたいと考えますが、それに対する町長の所感をお聞かせください。

また、詐欺に対する被害についてですが、相談によって食い止めることも

大変重要だとは考えますが、まずその怪しい誘いに断わりをする勇気を持つという、そういう知識を与えることも必要だと思いますので、それに対する今後の展開についてもご説明をお願いいたします。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

南正紀議員の再質問にお答えをいたします。

人口減少問題についての再質問でありますけれども、町内において一極集中するのではなく、町内全域にわたって町民が定住するようというお話でありますけれども、それについてはどのような方法があるのか、今ちょっとすぐにはお答えできませんので、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

富澤軒康議長 浜村商工観光課長。

浜村大商工観光課長 議長。

今ほどは、町民の皆さんに勇気をもつ、そしてそういう知識をもつといったことを知らしめるというようなことが必要であるということでございますが、担当課といたしましては、広報、ケーブルテレビ、また民間の寸劇等でも知らしめるとともに、全戸配布するチラシ等でもそういう町民の皆さんに知識をもつていただくための施策をしたいと言うふうに考えております。

富澤軒康議長 6番、南政夫君。

南政夫議員 はい、議長。

みなさんおはようございます。久しぶりの一般質問登壇ということで、大変に緊張いたしておりますが、どうかよろしくをお願いいたします。

先般、町文化ホールにおきまして、青少年健全育成のための集い、心の教育推進大会が開催され、そこで町内の小、中、高校に通っておられる7名の児童、生徒の皆さんの意見発表を拝聴させていただきました。町の将来を担う子どもたちからは、郷土を愛する心を持ち続け、夢を抱き、その夢に向かって頑張っていくことの大切さを教えていただきました。私も年齢的には若くはありませんが、子どもたちのような心、気持ちで頑張っていきたいなとそう感じた次第であります。それでは、いくつか質問をさせていただきます。

最初に、町の創生に向けてのお尋ねをいたします。

国では、今が地方創生、最後の機会だとか、努力をする自治体の頑張りに応じて支援するなど、人口が減少する地方を盛り立てる方針を打ち出しております。すでに今年度より、産業振興などで実績を上げた地方自治体に対して、通常より多くの地方交付税を配分しているとお聞きしております。製造品の出荷額や農業産出額を増やしたりするほど、交付の額が増える仕組みだそうです。今年度の交付税 16 兆 9,000 億円のうち、3,500 億円を自治体の頑張りに応じて配分するともお聞きしました。

また、地方自治体を支援するため、国の職員を派遣する構想を示しておられるそうです。これまでの議会視察先の市町村においても、人事交流の一環でしょうが、国から派遣されてきたとおっしゃる職員の方にお会いしたこともあります。

人口の減少対策、定住対策、地域経済の活性化策、或いは町長が力を入れておられる企業誘致を進める町長のパートナーとして、または国と町をつなぐパイプ役を務めていただくなど、志賀町創生のため、国に対して職員派遣を要請されることをお考えになってはいかがでしょうか。町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、近年、全国各地で記録的なゲリラ豪雨が多発しております。

本年8月、広島市では、局地的豪雨により土砂災害が発生し、多くの方がお亡くなりになりました。また、羽咋市の滝谷地区でも土砂崩れにより、お一人がお亡くなりになっております。

本町においても、いつそのような災害に見舞われてもおかしくない危険な箇所も多くあることと思いますが、個人の所有地において、土砂災害に見舞われた時の復旧工事、或いはそういう危険箇所を察知し、その対策として、改修工事にかかろうとするとき、そういう方に対して、町から何らかの助成をして差し上げられないものでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

次に農業振興についてお尋ねいたします。

先般、県内の自治体側から、地域の活性化全般に対して、内閣官房に相談や要望をしたり、或いは国の補助制度の説明を受けるというような会議があったとお聞きしました。県内のいくつかの市町が参加し、農業振興に関する相談をされたようですが、志賀町からも、その会議に参加されたのでしょうか。

参加したのであれば、その結果や成果についてお聞かせいただきたいと思います。

また、お米を例に挙げますが、能登地区で生産されたものを能登米といっております。また、その中で奥能登地区で生産されたものは、別の言い方で能登棚田米とも言われております。先般、ある企業の方が、谷本知事をお訪ねになられ、その能登棚田米を大量購入したいとおっしゃられたようであります。能登のお米が大量消費されるわけですから、こんな有難いことはありませんが、志賀町にもそうした棚田米や有名となった羽咋の神子原米に負けないおいしいお米があります。

現在、米価も大変厳しい状況であります。本町にはころ柿をはじめとする農産物のブランド品がありますが、今ほど申し上げましたお米を含め、さらにいろいろな農産物のブランド化を図り、生産や販路の拡大、農業所得の向上につながるなど農家を元気づけるような取組みをしていただけないものでしょうか。

また、石川県農業総合支援機構によりますと、県内の新規就農者数は、平成16年度から20年度までは平均32人でしたが、23年度では92人、24年度は135人、そして、昨年度25年度は150人と順調に増加しているそうですが、町内での新規就農者数の推移と現状はどうでしょうか。

また、町と県の機構とが連携して、農業者の若返り、就農者の増加を図り、さらなる農業の振興に力を注いでいただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に関連した質問ですが、近年、鹿やイノシシ、その地域によっては熊までもが、里山に出没する状況となっております。それは、人が里山を管理しきれなくなっていることも要因の一つかと思えます。専業農家や農業団体、農業法人への農地集約化は国の政策かと思えますが、里山、中山間地域を守っていくことにはつながっていないと思えます。兼業の農家が代々農地を受け継いでいくことで、里山が守られ、田舎の人口減少にもブレーキがかかっていたように思います。

私たちが生活しているこの地域は、日本で初めて世界農業遺産として認定された地域でもあります。美しい里山を守り、田舎の人口減少にブレーキをかけるため、国の中山間地直接支払い等の制度もありますが、町からも中山間地域

や兼業農家に対して、何らかの対策や支援をしていただけないのでしょうか。町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

最後に、イノシシ対策についてお聞きしたいと思います。

9月の定例会におきまして、堂下議員からイノシシ被害について、思い切った対策を講じなければ、大変な事態になるのでは、と町執行部にお尋ねになっておりましたが、私も同感であります。その際には、町としては檻、わなを使って、個体数の減少を図るということでしたが、果たしてそれでうまくいくのでしょうか。

県では、今年度の猟期をこれまでの11月15日から2月15日までとしていたものを、11月1日から3月31日までと、2か月猟期を延長することとしました。これは明らかに、被害を与える野生動物の個体数を減らそうとする県側の強い意志表示であると思います。

現在、猟友会などに所属し、狩猟する方々、ハンターの数は減少傾向であると聞いております。町として、或いは県と連携してハンターの皆さんのご負担を軽減し、被害対策に大いに貢献していただくため、助成金や奨励金を交付するなどの支援を実施していただけないのでしょうか。ハンターの減少を食い止め、人材の確保をしっかりと行ない、その上で県とも連携して、イノシシ被害の縮小に向け、取り組んでいただきたいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

南政夫議員のご質問にお答えをいたします。

まず、町の創生についてであります。9月12日に内閣総理大臣を本部長とする、まち・ひと・しごと創生本部が決定した基本方針では、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、従来の延長線上にはない、次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくことを目標としております。これを受け、先月、まち・ひと・しごと創生法案など、地方創生関連法案が可決、成立をしました。このような国の動きの中で、国家公務員や大学研究者等を、首長の補佐役として派

遣する日本版シティマネージャー派遣制度等の活用について、先般、県を通じて照会がありました。

議員のご質問の、国からの職員の派遣についてであります。町としては、地域の現状の分析や、各課が連携した取り組み体制を構築していくことが先決との思いや、今後、国等が示す長期ビジョンや総合戦略についての具体案の内容等を踏まえた対策を立てていくことが重要であるとの考えから、現時点での派遣の要請は行わないこととしました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少の対策は、待ったなしの課題であると認識しており、先程、南正紀議員のご質問の際にもお答えしたとおり、これらの問題に対応していくための、各課横断的な検討を進める庁内連絡会議等での検討状況を見極めたうえで、必要があれば、国等からの派遣要請も考慮に入れ、対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、土砂災害箇所、危険箇所の改修についてであります。

近年の異常気象による豪雨災害の多発を受け、県内では、6市2町において、がけ地の防災対策工事に限定した費用の助成を行っています。そのうち、羽咋市においては、本年8月の豪雨による土砂災害を受け、助成制度を創設したところであります。

本町においては、8月の豪雨の際には、幸いにも人命に関わる災害はありませんでしたが、住宅に影響する土砂災害が6件ありました。こうした災害に対して、町では、現在住宅の基礎部分まで土砂が達した場合、その復旧に要した費用のうち、10万円を限度として、重機の借上料の2分の1を助成しています。

しかし、昨今の異常気象による記録的な大雨で、土砂災害の危険性が高まっていることから、本町においても、現在の助成制度に加え、がけ地災害防止に係る独自の助成制度の創設について、前向きに検討を進め、町民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進していきたいと考えております。

続いて、農業振興についてであります。

まず、先般、金沢市で開催された国主催の会議への参加についてであります。これは、地域の活性化全般にわたる課題についての相談会として、北陸・中部圏を対象に開催されたもので、県内からは、2自治体が出席していたよ

うですが、本町は、今回の会議への参加は見送りました。

さて、本町における代表的な農産物の特産品としては、ころ柿がありますが、その他、能登野菜に認定されている能登金時、能登スイカがあります。特に、能登金時については、ブランド化や付加価値を高めるため、アイスクリームや焼酎の加工・販売を進めてきました。

今後も、本町のおいしい米をはじめとした他の農産物について、このような取り組みの可能性を研究していくと同時に、汐風ごぼうや長なすのような志賀町ならではの逸品の発掘や情報発信にも取り組んでいきます。いずれにいたしましても、ブランド化は一朝一夕にできるものではなく、販路の拡大も含めた農業の6次産業化や、農産物を通じた産地間の交流などによる農業振興も重要であると考えております。

次に、農業者の若返りについてであります。町内では、平成25年度には13名が新規に就農しており、さらに本年度中に、数名が新規就農を予定しております。これは近隣市町と比較しても多い方となっております。

今後も、新規就農者の確保・育成等の事業を行っている、いしかわ農業総合支援機構とも連携を密にすると共に、青年就農給付金制度等をPRしながら、町の農業を担っていく青年就農者の増加に向け、国・県とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

続いて、里山の保全についてであります。

農地の4割を中山間地域が占める我が国において、農地の集約化は、大変難しいものとなっております。そのような中、国では、中山間地域等の農地の保全を進めるため、直接支払交付金制度を平成12年度に創設し、これまで2回の延長を経て今日に至っており、耕作放棄地の発生防止など、農地の保全には、一定の効果があつたものと考えております。さらに、今年度から、過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下による水路、農道の管理を地域で支えるため、新たに多面的機能支払交付金事業が創設されました。

本町においては、中山間地域等直接支払交付金事業では、現在11地区で取り組みがなされ、町として、事業費のうち、630万円余りを負担しております。また、多面的機能支払交付金事業では、現在56地区で実施する計画があり、1,690万円余りを町が負担する見込みとなっております。

少子高齢化の進行する地方の農地を保全していくためには、こうした国の事業を複合的に利用しながら対応していくことが重要であり、今後とも、こうした事業を有効に活用しながら、町も継続して費用負担をしていくことにより、世界農業遺産でもある里山の保全に努めていきたいと考えております。

続いて、イノシシ対策についてであります。

羽咋郡市では、イノシシ等の被害対策に取り組む中心的役割を果たしている団体として、猟友会羽咋支部があり、志賀町では、22名の方が在籍し、駆除等にご尽力をいただいております。志賀町では、羽咋郡市1市2町で構成されている郡市有害鳥獣協議会に負担金を交付し、協議会から猟友会に対して、危険地域におけるパトロール、捕獲用檻わなの設置などを委託し、有害鳥獣、特にイノシシの駆除に努めてきました。

しかし、近年、イノシシが急速に増加していることから、宝達志水町では、今年度よりイノシシの捕獲に対して、成獣1頭につき2万円を捕獲者に支給する奨励金制度を導入しており、また、羽咋市においても、来年1月より、同様の制度を実施する予定であると聞いております。

本町においても、今年に入って、イノシシによる農作物への被害が拡大していることから、被害を食い止めると共に、猟友会の会員の方々の活動を支援するため、来年1月中旬から、イノシシ捕獲に対する奨励金制度を導入していきたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解をよろしくお願いいたします。

以上、南政夫議員のご質問に対する答弁といたします。

(午前10時56分 久木議員退室)

富澤軒康議長 5番、 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

おはようございます。今朝の朝刊で、子供の貧困は6人に1人という記事に愕然としました。経済的な貧しさは、子供たちの受けられる教育問題につながり、貧困の連鎖を生み、行政としても今後無関心ではおられません。今年最後の質問となりましたけども、質問に入っていきます。

まず最初に、空き家対策等の現状についてお聞きします。

空き家対策特別措置法が成立し、来年6月頃までに施行されるそうですが、

志賀町の空き家等の実態はどのような状態でしょうか。以前にも空き家を貸し出す意向調査等をしてきたかと思いますが、その実態と今後の取り組みを聞きたいと思います。

先の臨時国会で、空家等対策の推進に関する特別措置法が成立しました。空き家対策は、全国的にも大きな問題となっており、全国の自治体の中には、独自の条例等を作って対策に乗り出している自治体も多くあります。法律の制定により、一層空き家対策が進むものと思われれます。

この秋に町内を視察した大学関係者が、会合の席上、朽ちかけた空き家が多くあると町が貧相に見えてくるという指摘をしておりました。また、先ごろの県の調査では、2010年の志賀町の人口は22,216人が2025年の推計で17,569人、2040年の推計では13,193人と予測されています。

人口が減るとなると、1世帯の構成人数が減るばかりではなく、世帯数そのものも減ることが容易にわかります。世帯数の減少予測ということもしておかなければ、今後の空き家対策ができないかと思えます。

志賀町に住んでいなくても、空き家を管理してもらえるのであれば何ら問題は生じませんが、おそらくそれは大方できないのではないかと思います。2025年といえば、あと10年です。5,000人の人口減ですが、今から様々な問題点を予測し、法律の制定を機に対策を立てて行くことが肝要かと思えます。

対策は、本来ならNPO関係等で、空き家の利用・活用も含めて検討し対処すべきことではと思いますが、現在の当町においては、行政がしばらくリードせざるを得ないと思えます。空き家の利活用も含めて町の対応を聞かせてほしいと思えます。

次に、40人学級復活の論が出ていますが、町としての考えをお聞きします。

少人数学級は成果を上げていないと、財務省は40人学級復活を唱えていますが、さすがに文部科学大臣も10月24日の記者会見で、OECDの中でも日本の教員の多忙感が最も高く限界であるとし、これが学校現場における悪化につながっていると説明。多忙感の原因は、授業以外の部活動、課外活動、父母対応、事務処理が他の国の教員に比べて圧倒的に多いことで子供と向き合う時間をつくる必要があります。

きめ細かい指導において35人学級が望ましく、教育関係者皆が同じ思いで

あると説明しています。小学校1年生だけでなく、中学3年生まで35人学級にするのが望ましいが、現場からは習熟度別クラス編成、専門教員の育成など多様なニーズがあり、柔軟な対応が必要であるという考えを示しています。その上で、今後財務省に、大局的な教育におけるこの国のあり方を説明していきたいと言わざるを得ませんでした。

教育予算の拡充や少人数学級への取り組みについての意見書も毎年議会でも可決されていることはご承知のとおりです。今年6月に公表されました国際教員指導環境調査では、日本の中学校の教員は世界一多忙であることが報告されています。さらに全国の小学校教員1,500人にアンケート調査をしましたNPPO法人の報告では、過労死寸前の長時間残業や帰宅後の仕事や休日出勤の多さも指摘されており、結婚して続けられる仕事ではないという女性教員の声もあつたと報告しております。

親が良い仕事ではないという仕事を息子や娘さんが果たして仕事として選ぶのでしょうか。私の同級生や友人にも小中高大学で教員をしている人が多くいますが、様々な理由で定年前にやめる小中の教員が多いことも事実です。かつての時代のように、人に勧められる仕事ではないような気がします。

これではいけないのであって、子供には学ぶ場としての環境、教える教員にとっても仕事のしやすい環境を作っていくことが大事ではないかと思います。財務省の言っていることは言語道断であり、最低でも現在の教育環境を守り、さらに改善を図る必要があるかと思います。教育長の考えをお聞きます。

(午前10時59分 久木議員入室)

3番目に、3年9ヶ月を迎えた被災地の現状について、どのような認識をされているのかを問います。

先月開催されました全国原子力発電所立地議会サミットに参加してきましたのですが、私は5つの分科会の中で、福島原発の現状と地域の再生という分科会に参加しました。それは、被災地域の議員の皆さんが、福島原発事故以来、3年9か月の歳月を経る中で、どのような気持ちで議員活動や生活をされているのか生の声を聞きたいという動機からでした。

サミットの宣言文の冒頭は、福島原発事故から3年8か月経過していたが、今なお14万人あまりの人々が故郷を追われ、元の生活に戻られる見込みが

立っていない厳しい状況に依然として置かれている。国に対して速やかに被災者の健康と生活の確保、被災地の復旧・復興に全力で取り組むよう求めるものであると述べています。避難しているのではなく、ふるさとを追われていると表現しているところに原発事故の特徴がよく現れています。

さらに、国に対する要望も、これまでに何ら具体的な対策がなされていないということが、分科会での各議員の皆さんの発言でよくわかりました。福島第1・第2原発の30キロ圏内の全13市町村議会と県議会が福島県内の原発全基廃炉を求めています。発言された各議員の皆さんは、それぞれ双葉郡の各町の状況を語ってくれました。

分科会の冒頭、司会者より国に対する批判はしないようにとの注意がありましたが、これまでの国の対応のあまりのひどさに、怒りがふつふつと湧いてきて出席されていた経済産業省、復興庁、文科省の担当の方に怒りをぶつけざるを得ない状況がよく理解できました。被災された町民の皆さんと一番身近に接しているだけに、その苦勞と厳しさが伝わってきました。

原発事故関連死が増え続けている現状、これまで50坪の家に住んでいた人が5坪の仮設住宅に4年近くも生活し、今後の生活設計も全く立てられない状況にあれば、将来の希望を失い気力をなくしてしまう、と切々と訴えている議員さんもいました。また、国も原子力規制委員会も共に責任を回避しているように見える、という意見も出されました。これまで、原子力発電には理解をし、国策に協力してきたのに、この国の対応はなんだといった恨みとも取れるように感じられる発言もありました。

いずれにしましても、これが、福島原発事故後3年8か月過ぎた、双葉郡の現状だと理解しました。例え避難がうまくいったとしても、土地が汚染されれば故郷に戻れないのが現状で、帰郷のアンケート回答で、帰郷しない人の割合が増えていることにもはっきり現れています。これでは、町の復旧・復興もあつたものではありません。

町長も、原発立地自治体の被災状況について、或いは、これまでの推移について詳細に報告を受けていると思います。そこで、今日の被災地の置かれている状況をどのように受け止めているのか、その認識を聞きしたいと思います。

最後に、国主催の原子力防災訓練が実施されましたが、その検証結果と、実

効性をお聞きします。さらに、福祉関係や病院関係の原子力防災計画の策定状況と、実効性についての認識を問うものです。

11月2日、3日と実施された国主催の原子力防災訓練を、今回、私は11月2日にはまなす園、3日には富来病院での訓練を視察しました。はまなす園施設長、富来病院事務長への取材での話が断片的に新聞に載っていましたが、2人の指摘は正鵠であり、これまで心配されてきたことがそのまま言葉となっていると思います。

はまなす園では、偶然、鳥取県の県職員2名と米子市の市職員1名も視察に来ており、避難訓練に私も一緒に参加する中で、福祉施設での避難訓練も実感しました。はまなす園での訓練そのものは、評価できると思います。だが、施設長曰く、夜では事故対応が厳しいのではないかと。夜勤者は少ない人数であり、放射能防護の改修工事がされている新館への入居者と備蓄食料の移動、入居者の確認、また環境の変化に耐えられる人が少ないこと、自力歩行ができる人は数名ということなどを考えての発言と思います。

富来病院では、正に関係者のみの訓練であり、今後の課題や問題点を関係者全員で検討し共有化する必要があるかと思っています。町内の他の施設や病院等においても避難計画の作成が求められていると思います。今回の福祉施設と病院の訓練は、今後の課題を提供してくれたと思います。

先月の大津地裁での福井の各原発に対する仮処分の決定でも、地裁は決定こそ却下であるが、その理由を規制委員会がいたずらに早急に新規制基準に適合すると判断して、再稼働を容認するとは考えがたい、と説明し、一旦、重大事項が発生してしまえば、文字通り取り返しのつかない事態となり、放射能汚染の被害は甚大なものが予測されると認めています。

また、決定は住民の避難計画にも言及し、原発事故に対応する組織や地元自治体との連携、役割分担、住民の避難計画等についても現段階においては何ら策定されておらず、この作業が進まなければ再稼働はあり得ないとしています。裁判所ですら避難計画を重要視しています。あれこれ問題点をあげればきりはありませんが、今回は福祉施設や病院等に絞って質問をしていきます。

そこで、他の病院や福祉施設への避難計画の作成状況はどのような状況でしょうか。町としてどのような協力をしているのでしょうか。それは実効性を

担保できると考えているのかお聞かせしていただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、空き家対策の現状についてであります。

総務省が5年に一度実施している平成25年住宅・土地統計調査による推計では、志賀町の住宅総数8,130戸に対して、賃貸や別荘を含めた空き家戸数は1,370戸、空き家率は16.9パーセントであり、全国平均の13.5パーセントを上回り、県平均と比較しても2.1ポイント高い状況となっております。

空き家の状況については、東日本大震災後の避難生活者の受け入れを目的に、平成23年4月に町内全域にわたり調査した結果、生活ができる空き家戸数は178件でありました。現在は、所有者が賃貸や売買を希望している件数が7件で、そのうち5件が賃貸を行っております。

人口と世帯数が減少する中で、空き家は、今後も全国的に増加していくことが懸念され、こうした空き家問題を背景に、先の臨時国会において、空家等対策の推進に関する特別措置法が成立しました。

この法律の中で、国においては、空き家等に関する施策の基本指針を策定することや、各自治体においては、倒壊などにより近隣に危険や迷惑を及ぼす恐れのある空き家に対して、立ち入り調査、解体の指導や命令、行政による代執行が認められました。また、住宅が建っていれば、土地の固定資産税が減額される現在の税制優遇措置を廃止する方向で、政府が検討に入ったとの報道もされております。

町としましては、危険な空き家対策については、今回成立した法律や国が定める指針等の内容を踏まえ、対応するとともに、利活用可能な空き家については、町ホームページに掲載している、空き家情報を充実させながら、さらに移住定住に結び付くような施策を検討していきたいと考えております。

次に、被災地の現状認識についてであります。

議員のご指摘のように、福島第一原子力発電所の事故から3年9カ月が経過をしましたが、福島県では、未だに10数万人の方が不自由な避難生活を送られ

ております。私も本年2月に、福島第一原発と被災自治体を訪れ、復興に向けての取り組みや直面する課題などをお聞きをし、町の状況を視察させていただきました。その際、帰還困難区域では、人気はなく、町の様子も被災当時のままであったという印象を強く受けました。

しかしながら、今年度には、富岡町で除染作業が始まり、9月には、一部の帰還困難区域での規制が解除され、さらには、檜葉町では除染、インフラ復旧、生活関連サービスの確保など、町に帰るために必要な環境が整いつつあり、少しずつではありますが、復興の兆しも見えてきています。現在、除染廃棄物の中間貯蔵施設などの整備も進められており、これにより除染作業の加速化・円滑化が図られ、被災者の皆さんが一日も早く平穏な生活を取り戻すことを心からお祈りするものであります。

町といたしましては、全原協を通じ、国に対して、被災地の早期復興と住民の帰還を進める施策の拡充を引き続き要望してまいります。また、原子力発電所で二度とこのような事故が起こらないよう、原子力規制委員会において、早急に新規制基準への適合性審査を行うことが、住民の安全安心につながるものと考えております。

続いて、国主催の原子力防災訓練についてであります。

今回の訓練では、国が主体となって、地震により志賀原子力発電所が緊急事態となる複合災害を想定した総合的な訓練が実施をされました。本町の主な訓練内容として、緊急時連絡・広報訓練及び住民避難訓練を実施しました。

緊急時連絡・広報訓練では、防災行政無線、ケーブルテレビ等を用いた住民への緊急連絡、消防分団による放射線測定、消防ポンプ車による広報及び避難確認を実施しました。住民避難訓練では、自主防災組織等による自家用車避難での避難ルートの確認、堀松・加茂地区住民及び町内4小学校の参加によるバスでの避難を実施しました。また、旧福浦小学校、総合武道館の放射線防護施設への災害時要援護者の退避訓練を行いました。

提案理由説明でも述べたとおり、今回の訓練で関係機関との情報共有など、原子力災害時の連携や対応手順が確認できました。また、要援護者施設での対応などで懸念される点もありましたが、こうした訓練を重ねることで、様々な事態に対応できる体制の構築につながっていくものと思っております。い

ずれにしましても、今後の国・県及び町での検証結果を活かし、原子力防災対策の充実を図っていきます。

次に、町内の病院、福祉施設での避難計画の作成状況についてであります。まず、病院については、本年7月に、県から避難計画のひな型が配付され、富来病院では、ほぼ作成が完了しておりますが、他の病院に関しては、今後、県で作成状況を確認すると聞いております。

福祉施設についてであります。現在、県と町が参画し、今回の防災訓練の反省を踏まえて、はまなす園の避難計画を見直しております。県では、はまなす園の計画をひな型として他の福祉施設へ情報提供し、本年度中には策定が完了するものと聞いております。町としましても、各施設からの照会に応じて、計画策定に協力をしたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。なお、40人学級復活についてのご質問は、教育長に答弁させますのでよろしくお願いをいたします。

富澤軒康議長 守田教育長。

守田廣三教育長 議長。

堂下議員のご質問にお答えします。

まず、35人学級への展望であります。財政的視点や教育効果の視点から、40人学級復活が唱えられていると思いますが、きめ細かな指導を進める上では、小中学校を含めて35人学級が望ましい人数であることは、同感であります。

町内の現状では、少子化の影響で、実際には35人以上の学級は、非常に少なくなっていますが、今後、統合小学校の学級編制につきましても、35人学級が是非とも必要であると考えています。石川県が強く進めている35人学級や習熟度別少人数授業が、本県の学力向上に寄与しているところが大きく、本町においても、これらの制度を積極的に活用しており、全国学力・学習状況調査や石川県基礎学力調査等で好成績を上げています。

また、児童生徒の生活や学習に対する意識を調べる質問紙調査においても、児童生徒自身も少人数による授業を好意的に受け取っており、少人数学級・少人数授業が成果が上がっていないとの指摘は、必ずしも的確であるとは考えておりません。

次に、教員の多忙化についてであります。議員のご指摘のとおり、私と

いたしましても、大きな課題と受け止めています。国や本町の未来を担う子供たちの学習環境は、言い換えれば、教職員の職場環境でもあります。そのような環境が長時間残業や休日出勤等で劣悪化することは、学校で学ぶ子供たちの学習環境にとっても、決して好ましいことではありません。

本町教育委員会としましても、県教育委員会特定事業主行動計画の視点も参考に、教職員のワークライフバランスが有効になるよう、取り組んでいるところがあります。4パーセントの教職調整額が支給されているとはいえ、極端な残業状況については、各学校の管理者に対し、直接指導しています。

また、定例的に実施される校長会、教頭会でも常に、ワークライフバランスや職員のメンタルケアに留意するよう指導しています。今後、各学校で水曜日に行われている校内研修会や町教委主催の研修会等でも、服務規律に加え、教職員の職務内容の軽減を目的とした仕事内容の精選、心身の健康維持をテーマとした研修を行ってまいります。

一方で、教育基本法第9条第1項には、法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない、とあり、教員としての信用を高め、保護者・児童生徒からの信頼を高めるためには、絶えず研鑽を積むことが必要であることも事実です。

国及び県の教育施策を受け、教育現場の多忙化が中々解消できないのも現実ではありますが、効率の良い業務に心掛け、公私ともに充実した生活を送ることが、学級経営や学習指導等にも良い影響を与えられると思われまますので、今後とも、教職員の環境の改善、教員の意識改革が進むよう、引き続き指導してまいりますことを申し上げ、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 5番、堂下健一君。

堂下健一議員 若干再質問させていただきます。

空き家対策につきましては、いわゆる今後ホームページとか、或いは宣伝するんでしょうけども、それと先ほどから質問ありましたけど、耕作放棄地とか、そういったものに対する就農の関係とか、そういった全般的な中で、空き家対策を利用してもらおうという方法もあるかと思いますので、今後とも検討をお願いしたいと思います。

被災地の現状認識についてでありますけども、これは個人差と言いますか認

識の違いもありますので、一概に言えることではありませんけども、ただ一つ言えることはですね、いわゆる5キロ圏内で帰るのは無理だという地区がありますので、そう言ったところに対して、どのようなことを考えるか。例えば、町長も住んでいる志賀原発から5キロ圏内も二度と帰れないという、自分の環境と絡めてですね、再度考えてほしいと思います。

福祉施設の防災計画でありますけども、これはいわゆる4ページに回答書いてありますけども、県では、はまなす園の計画をひな型として、と書いてありますが、はまなす園に言わせると、県の指導はまったく無かったと、それでホームページから避難計画を拾って、そこで自分たちでアレンジをして作ったやつを県が認めて、県がこれをひな型として、県内の福祉施設に多分示すだろうと。

ですから、本来は国なり県がきちっとした、こういう計画というのをすべきなのに、それをしなくて、はまなす園が独自で頑張ったということですので、まあ今後、他のいろんな町内施設の病院とかありますけども、これはやはり町が、いくら県の事業だったとしても、関係があったとしても、町としてもやっぱりきちっと関与していかないと、最終的に町の町民の皆さんの命と財産を預かる立場にありますので、県がするからそれを見るという、確認するということが済まないと思いますので、再度検討願いたいと思います。以上です。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい議長。

堂下議員の再質問にお答えします。

まず、空き家対策についてでありますけども、議員さんお話の中にありましたとおり、今後は有効活用できる空き家についてはですね、子供を産み育てやすい環境づくりの拡充、或いは、就業の場の確保など、それらなどとリンクをさせながら、また利活用について検討していきたいと思っております。

続きまして、被災地の現状認識でありますけども、私どもとしては、やはり国に対してですね、全原協を通じて被災地の早期復興と、住民の帰還を進める施策の拡充を要望していくことに尽きると思います。

最後にですね、避難計画の作成状況についてでありますけども、今回の訓練の反省を踏まえてですね、計画を見直し、より実効性のあるものとしてですね、

また、はまなす園、県と連携をとりながら、より良いものを作成していきたい
と思いますので、よろしく願いいたします。

富澤軒康議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 報告第19号、議案第81号ないし第98号及び第100号ないし第
115号（委員会付託）

富澤軒康議長 次に、町長提出 報告第19号、議案第81号ないし第98号及び第100号
ないし第115号を、お手元に配付の付託表のとおり各常任委員会に付託します。

（ 休 会 ）

富澤軒康議長 次に、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明10日から15日までの6日間は、休会したいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、明10日から15日までの6日間は、休会することに決しました。

今回は 12月16日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前11時27分 散会）